令和5年度 明章のやくそく

坂井市立 明章小学校

I 服装

(1) 登下校のとき

) 豆 ド校のとき	
4月~5月、10月~3月	
男	紺のブレザー、紺の半ズボンまたは長ズボン
	白カッターシャツまたは、ポロシャツ
子	紫ネクタイ(ゴムがのびていないか確認する、ボタン留めにしても可)
女	紺のブレザー、紺のつりスカート(スラックスでもよい)
	白のブラウスまたは、ポロシャツ
子	紫ネクタイ(ゴムがのびていないか確認する、ボタン留めにしても可)
6月~9月	
男	白のカッターシャツ、または、ポロシャツ。紺の半ズボンまたは長ズボン
子	ネクタイはしなくてよい。
女	白のブラウス、または、ポロシャツ
子	ネクタイはしなくてよい。紺のつりスカート
移行期間(6月1日の前後3週間、10月1日の前後3週間)	
男·女	天候に応じて、夏服・冬服のどちらでもよい。
鞄・履き物	
・両肩に背負えるもので、教科書などを入れても変形しにくいもの。ランドセルなど。	
・歩きやすいズックや靴。(かかとが高いものなど危険性の高いものは不可)	

(2)授業をうけるとき

男女共通の体操服を使用する。外で活動するときは、外ズックを使用する。体育の時は赤白の体操帽子を着用する。

・内ズック…学校指定のシューズ(白地に青ライン)

・鞄も履き物も、高価なものや華美なものはさける。

(低学年) 足の甲のところがゴムまたはマジックテープのもの

(高学年) ひもでむすぶものでもよい

・外ズック…学校指定のシューズ(白地に白ライン)

(低学年) 足の甲のところがゴムまたはマジックテープのもの

(高学年) ひもでむすぶものでもよい

・くつ下…白、黒、紺 (ワンポイント可)

くるぶしがかくれる長さから、ひざ下まで

- (3) 体操服名札(ゼッケン)
 - ・体操シャツには左胸に体操服名札(ゼッケン)を付ける。
 - ・体操ズボンも体操服名札(ゼッケン)を付ける。体操服名札(ゼッケン) I 枚入 100円、

(4)その他

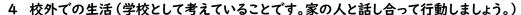
- ・肩より長い髪は黒か茶、または紺色のゴムで結ぶ。
- ・タイツ・スパッツを身に付ける場合、黒とする。

2 登下校について

- ◎登下校時の服装は、原則として制服とする。
 - ・学校にくる時刻(通年) 7:40~7:50(8時00分始業)
 - ・集合時刻を守り、集団登校をする。
 - ・欠席、遅刻の場合は、家の人が班長や副班長などの登校班と学校に知らせる。
 - ・安全に気を付け、きめられた通学路を通る。
 - ・道路を渡るときは、班長の指示に従う。
 - ・集団下校をしない場合は、先生と班長に知らせる。

3 学校での生活

- ・ろうか、階段は右側を歩く。
- ・あぶないところを見付けたり、物をこわしたりしたときは、先生に連絡する。
- ・ベランダや展望台には先生と一緒に行く。
- ・放送が入っているときは、口を閉じて静かに聞く。
- ・先生や友だちに、元気よくあいさつをする。お客さまにも元気な声であいさつをする。
- ・けがや病気の時は、担任と養護の先生に連絡する。
- ・清掃は口を閉じて時間いっぱいする。
- ・給食当番は、学校の白衣、帽子、個人のマスクを着用する。 (給食当番が終わると、白衣を持って帰り、洗濯をして持って来る。)
- ・図書の本の貸し出し時間は、昼休み。貸し出し期間は、1週間。
- ・不要な食べ物や不要な物(キーホルダー、お土産など)を持ってきたり、交換したりしない。



・次のようなことはやめましょう。

火遊び・用水近くや道路上での遊び 子どもだけでの店への出入り・子どもだけで友だちの家に泊まること 他人に迷惑をかける行為 おごり合い、物の交換、貸し借り

- ・遊びや外出のときは、行き先を家の人に伝えて、暗くなる前に帰る。
- ・公共の乗り物を利用しての外出は、家の人と一緒に行く。
- ・校区外へ出かけるときは、家の人の許可を得る。
- ・神社、お寺、公園、公民館、児童館等は決まりを守って、大切に使用する。
- ・自転車に乗るときにはヘルメットをかぶる。
- ・自転車に乗れる範囲

1、2年・・・大人の人と地区の広場、 3、4年・・・隣の地区、 5、6年・・・校区内

・次のような自転車の乗り方はあぶないのでやめましょう。

【二人乗り 横ならび乗り 手ばなし 食べ乗り 雨や雪の中 夕ぐれ 雪道のとき】

【丸岡南中校下統一ルール&スマートルール】

- ○ゲームセンター(コーナー)へは、保護者同伴でも出入りしない。
- ○子どもだけで友だちの家に泊まらない。
- ◎家族で休み中のインターネットやゲームについて話し合いましょう。